

♪まさかのときに備えよう！

子連れ防災知識

入間市では、防災ガイドブックを作成し、防災情報（普段の備えや情報の集め方等）を提供しています。避難場所も掲載しています。（入間市役所危機管理課：04-2964-1111）



詳しくは入間市HPトップ>防災・防犯・消防>防災
>入間市防災ガイドブック

埼玉県は、「命を守る3つの自助の取組」を推奨しています。

- 自分の命、安全は自分で守るために、
- (1) 家具の固定
 - (2) 災害用伝言サービス(171)の体験利用
 - (3) トイレ、3日以上の水・食料の備蓄は、必ず準備しましょう。

詳しくは、「埼玉県 イツモ防災」 →



もっと詳しく学びたい方は

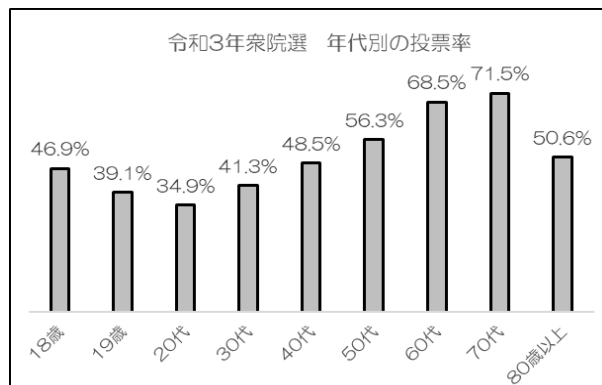
- (1) 総務省消防庁 <https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/>
- (2) NHKそなえる防災 <http://www.nhk.or.jp/sonae/>

♪あなたは投票に行ってますか？

投票に行っても何も変わらないと思ってるかもしれません。でも投票すれば変われます♪
政治家が当選するために投票率の高い年代が好む（高齢者向け）政策を多くするのは当然なのかも。だから、子育て世代が大勢投票すると、子どものための政策が増えていくはず！子どもたちのために投票しよう。（入間市選挙管理委員会）



子育て世代の投票率は
70代の投票率の約半分！



♪パパ・ママ応援ショップ (子育て家庭への優待制度)

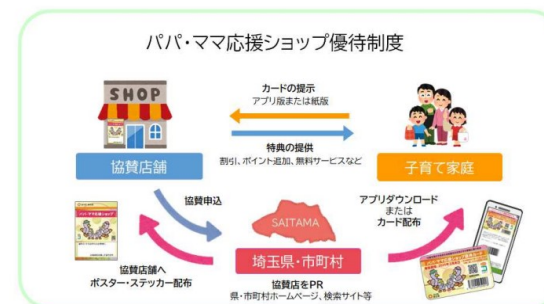
「パパ・ママ応援ショップ」は、18才に達して次の3月31日を迎えるまでの子どもまたは妊娠中の方がいる世帯の方が利用できます。優待カード(LINE版または紙版)を協賛店で提示すると割引などのサービスが受けられます。協賛店数は全国最大規模(約2万店舗)



※LINE友達追加 ↑

「埼玉県庁」を友達追加してご利用ください。

※紙のカードが必要な方には、入間市役所子ども支援課/市内の地区センター(分館を除く)/健康福祉センターでカードを配布しています。



♪「働きながら妊娠・出産する女性」を支える法律や制度があります♡ 「働き方(正社員・パート・派遣社員)」の違いに関係なく、すべての妊娠した女性が対象の制度。制度の活用には「会社への申し出」が必要です。 ●時間外労働・休日労働・深夜業の制限 ●軽易業務への転換 ●産前・産後休業 ●育児休業(出産一時金、出産手当金、社会保険料の免除 ●医師→事業主への連絡は「母性健康管理指導事項連絡カード」を活用しよう。

詳しくは「女性にやさしい職場づくりナビ」



困った時は、会社の所在地の各労働局雇用均等室へ 埼玉県労働局

